

2021年8月11日

博物館部会「審議経過報告」への意見

全国科学博物館協議会事務局

○博物館活動に対する支援への期待

博物館法の見直しにあたり、このような機会を設けていただいたことに全科協事務局として感謝する。また、博物館部会において、博物館関係者以外に教育や文化振興、地域振興等の視点を入れて検討が行われていることに期待している。

博物館は社会的存在であり、人々、社会に様々な方法で貢献している機関であり、また貢献しなければいけないところ。そのような性格を持つ機関であるので、国際的にも各国政府や人々による支援が行われている。それらの支援をもとに、博物館もさらなる社会への貢献を続けていく。

博物館は国際的にもこのような性格を持つことから、法制度の見直しにあたっては、地球規模課題への貢献や国際的な視点、例えば ICOM や UNESCO 等の議論も注視していくことが必要と考える。

○多様な博物館がある豊かな社会

様々な館種、規模の博物館が日本全国にあり、歴史や自然科学、芸術文化、人々の暮らしに関する資料を収集・保存し、また人間文化や自然の多様性等に関する調査研究を行うとともに、展示や教育普及活動等の形で発信している。

博物館の多様性は、私たち日本列島に住む人々が自然や文化の多様性を背景にして育んできた財産である。博物館の多様性というこのレガシーを価値あるものとして認識して法制度の見直しが行われる必要がある。

○多様な博物館が博物館法の対象となるような制度

「博物館」の範囲について、現在の博物館法では、設置者要件が限定的となっている。国立や独立行政法人立、また私立の博物館施設で、そもそも登録博物館になることができないところも数多くある。これらを登録や認証の対象とすることについて、認証によるメリット付与等の課題も考慮する必要があるが、前向き、積極的な議論をお願いしたい。

また、館種について、以前の ICOM 博物館定義では、科学センターやプラネタリウム等も含まれることが明記されており、当然、認証制度の検討にあたっては、それらを含む方向で議論をお願いしたい。

○小規模館も取り残さない制度設計

科学系の博物館でも専門職員が1名のみという小規模で、しかし活発に活動されている博物館もある。それら小規模館についても取り残さない制度設計が必要。設置者、館種、そして規模を含め、日本各地にある博物館の多様性を維持することは、自然環境、社会・文化の豊かさを維持、推進するものである。

○小規模館を含め登録・認証の取得をめざすメリットの付与

登録・認証制度を博物館の「底上げ」、「盛り立て」に効果あるものとするためには、小規模館を含め博物館が登録・認証を目指すインセンティブとなるメリットの付与が期待される。

メリットとしては、資料の保存継承にかかる施設・人員の確保をはじめとする博物館活動に対する交付金・補助金や、入館料等収入や寄付に対する減税などの財政的な支援に関するもの他、研究費補助金申請のための研究機関指定や銃刀法、ワシントン条約等の規制の弾力化などが具体的に考えられる。さらに、館種によって期待される規制緩和は他にもあることが想定され、これらに関する具体的議論が行われることを期待する。

○多様な博物館を反映した博物館専門職員の多様性

多様な博物館が登録・認証される際に、現行制度の外形的な審査から、博物館としての機能や実質的な活動、活動の公益性を評価する方向で議論が行われていることを歓迎する。

その際、多様な博物館専門職員を、必ずしも学芸員という職名発令にこだわらず認識することについて検討することを期待する。

博物館法施行規則が平成9年4月、平成24年4月にそれぞれ改正され、学芸員資格取得に必要な科目が、「博物館」と名称がつく科目に限って見ると、「博物館学」→「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報論」→「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」「博物館教育論」等修正が行われた。このことにより養成の高度化が行われた一方、自然史系専攻の学生が資格を取りづらくなったなどの課題も指摘されている。また、科学館、科学センターの専門職員のように、しばしば学芸員よりも教育職員や科学コミュニケーターの素養が期待されることもある。

登録・認証のための実質的な評価においては、これら多様な専門職員の存在を認識し、評価することが望ましく、専門職員の多様性を尊重する方向で検討いただくことを期待する。

○小規模館が登録（認証）を受けられるようにするためのサポート体制の整備

小規模館が登録（認証）を得るため、国レベル、あるいは近隣の中核館あるいは類似館種の中核館や博物館関係機関がサポートできる体制の整備についても検討いただきたい。

米国では、博物館認証制度に関連し、その申請を促進する観点から補助する制度（Museum Assessment Program）を博物館・図書館サービス機構（IMLS）が米国博物館協会（AAM）と連携して整備している。国レベルでの制度の検討を期待する。

○多様な博物館の活動を支援するネットワーク構築支援への期待

図書館では都道府県の市町村立図書館への役割が「望ましい基準」に記載されている。

一方、博物館は館種も多様であることから、ネットワークは都道府県だけではなく、より重層的なものが必要であり、各地各館の多様性を生かしつつも、Nation Wideの視点が必要であろう。様々な専門分野の専門職員が各地の博物館に散在していることなどの状況にあり、ネットワークによりコレクションの同定・整理の推進や、博物館専門職員の知識・技術の習得、深化などが期待される。

その際、地域の自然や文化の保存・継承の観点から、中核館と小規模館の関係は「住職のいない無住寺院と中核寺院」の関係となるのではなく、「かかりつけ医の居る地域診療所と中核病院」の関係となるべきという指摘が寄せられていることに留意していただきたい。